

松本市避難所開設・運営ガイドラインの概要及び改定箇所

赤字：主な改定箇所

第1章 避難所に関する基本事項

1 避難所運営の基本方針（見直し）

従来の「避難所に関する基本的な考え方」を「避難所運営の基本方針」に改め、以下の3点について記載

- ①避難者の共助による自主的運営 ②災害対策本部による支援
- ③多様な視点による運営

2 避難所等の種類（追加）

指定避難所、指定緊急避難場所、医療救護所、福祉避難所、町会一時集合場所について説明を追加

3 避難所の開設基準（追加）

災害ごとに避難所を開設する基準について説明を追加

4 対象とする避難者

- ①災害により被害を受けた者 ②被害を受ける恐れがある者
- ③避難所外避難者（在宅避難者、車中泊避難者、帰宅困難者）を対象に追加

5 避難所の機能

避難所の機能として以下の6点について説明

- ①安全の確保 ②食料・水・生活必需品の提供 ③生活場所の提供
- ④健康サービスの提供 ⑤衛生サービスの提供 ⑥情報・コミュニティサービスの提供

第2章 避難所における事前準備

1 はじめに（追加）

円滑な避難所運営には、住民の協力が必要であり、あらかじめ運営体制を整備しておくことが重要であることについて説明を追加

2 避難所運営体制の構築

- (1) 避難所担当職員の配置
災害時に各避難所へ派遣する避難所担当職員について説明
- (2) 避難所運営委員会の設置と準備内容

①各役割の確認（追加）

避難所運営委員会を構成する地域住民・施設管理者・避難所担当職員の各役割について説明を追加

②活動班の構成（見直し）

従来の8班制（総務班、避難者管理班、情報広報班、物資・施設管理班、衛生班、食事・炊出し班、救護・要配慮者班、ボランティア班）から4班制（総務・情報班、避難者・施設管理班、給食・物資班、救護・衛生班）に見直し（従来の8班体制も可）

③施設の解錠方法の事前確認（追加）

施設ごとに異なる鍵の入手方法について説明を追加

④避難所施設利用計画の策定

施設を避難所として利用する際の範囲や方法を事前協議することについて説明

⑤会議及び訓練の実施

定期的に会議や訓練を行い、各避難所の実情に即したマニュアルを作成することについて説明

3 備品の管理

施設の鍵や避難所用資機材の適切な管理について説明

4 補償制度の整備

市が加入している、活動中に事故が発生した場合に備えた補償制度について説明

第3章 避難所の開設

1 災害発生後の避難行動（追加）

まずは自助として自身や家族の安全確保を優先し、その後、共助として地域での安否確認や避難支援等を行うことについて説明を追加

2 開設指示等の確認

災害対策本部からの指示、避難者からの開設要請の確認

3 避難所の開設（追加）

避難所開設までの初動対応（暫定的な役割決めから避難者の受入れまで）について説明

開設にあたっては、避難者の共助により開設が行えるよう新規作成した、開設の手順を簡潔に示す避難所アクションカード【開設編】を参考にすることの説明を追加

4 要配慮者等のスクリーニング（追加）

要配慮者等の居住場所や対応を決めるため、スクリーニングの判断基準について説明を追加

5 災害対策本部への報告

避難所の概況を災害対策本部へ報告することについて説明

第4章 避難所の運営	様式集
1 運営体制の構築（見直し） 発災時は避難所運営委員会の役員等が避難所に参集できるとは限らないため、実際の避難者による避難所運営チームを立ち上げて運営することに見直し 2 避難所の運営手順 時間の経過等により変化する避難所の状況想定と運営の流れ（展開期、安定期、撤収期の特徴と活動内容）を説明 3 活動班・居住組の役割（追加） 運営を円滑に行うため、各活動班と居住組の役割・活動内容を説明 活動にあたっては、避難所運営が避難者による共助で行えるよう新規作成した、活動内容を簡潔に示した避難所アクションカード【運営編】を参考とすることの説明を追加	避難所の開設・運営での申請や報告等に活用する様式をまとめたもの 7つの様式を修正し、「避難所ペット登録台帳」を新たに追加 「※」については、インターネット・L G W A Nが使用できる環境であれば、デジタルによる申請受付、集計報告、一覧作成等ができるよう、二次元コードを追加 ①避難所のスペース割当表 ②避難所状況報告書※（修正） ③避難者名簿※（修正） ④避難者台帳※（修正） ⑤在宅避難者台帳※（修正） ⑥物資依頼伝票※（修正） ⑦物資受払簿（修正） ⑧ボランティア受付カード※（修正） ⑨ボランティア受付台帳※ ⑩受付時 健康状態チェックリスト※ ⑪避難所ペット登録台帳※（追加）
第5章 避難所運営における配慮すべき点（追加）	資料集
避難所運営の中でも特に配慮が必要となる以下の点について説明を追加 1 新型コロナウイルス感染症対策 感染症予防対策や拡大防止対策に加え、濃厚接触者、自宅療養者の避難について説明を追加 2 トイレの対応 避難所のトイレの重要性や衛生管理、使用ルールの周知について説明 3 女性の視点に立った避難所運営 避難所運営における女性の参画や女性専用スペースの確保、防犯対策等について説明 4 要配慮者への対応 要配慮者専用スペースの確保や要配慮者への物資調達・配布、情報伝達、福祉避難所への移送について説明 5 健康管理 衛生環境の徹底やエコノミークラス症候群の予防、こころのケアについて説明 6 スフィア基準 避難者が健康を維持し、尊厳のある避難生活を送ることができる避難所環境を目指すため、スフィア基準について説明 7 ペットの対応 避難所でのペットの受入れや受入れ場所、ペットの飼育ルールの周知について説明 8 避難所外避難者の対応 在宅避難者、車中泊避難者、帰宅困難者の対応について説明	避難所運営委員会における事前準備や避難所の開設・運営で参考となる資料をまとめたもの 3つの資料を修正し、新たに13つの資料を追加 ①避難所運営委員会 組織図（例）（追加） ②鍵の入手方法（追加） ③避難所に設置が想定されるスペース（追加） ④松本市避難所運営活動補償制度の案内（追加） ⑤災害時の基本的な避難行動（追加） ⑥呼びかけ文例（グラウンド等での待機要請） ⑦呼びかけ文例（避難所の誘導・案内） ⑧避難所でのルール（チラシ）（修正） ⑨時系列 避難所における状況想定 ⑩発生時間帯・季節・月別留意事項 ⑪避難所レイアウトの一例（学校）（修正） ⑫新型コロナウイルス感染症予防対策 避難所レイアウト（例） ⑬女性の相談先（チラシ）（追加） ⑭要配慮者への配慮事項（追加） ⑮多言語音声翻訳アプリの案内（追加） ⑯衛生管理等のルール（例）（追加） ⑰エコノミークラス症候群の予防（チラシ）（追加） ⑱災害時のこころのケア（追加） ⑲避難所におけるペットの飼育ルール（追加） ⑳災害対策本部及び指定避難所一覧（修正） ㉑福祉避難所一覧（追加）